

あいサポート通信

～ あいサポート企業・団体の皆さまへ、あいサポーターの活動やボランティア募集、障がい福祉に関する情報をお届けします ～



鳥取県からお知らせ

障害者差別解消法の改正

障害者差別解消法とは

「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。（平成28年4月1日施行）

障害者差別解消法の改正

事業者による社会的障壁の除去の実施に係る**必要かつ合理的な配慮の提供が義務化されます。**
（令和3年6月4日公布。公布の日から3年以内に施行。）

	合理的配慮の提供 (改正前)	合理的配慮の提供 (改正後)
行政機関等	義務	義務
事業者	努力義務	義務

※「対象となる事業者」とは、会社やお店はもちろんのこと、同じサービスなどをくりかえし継続する意思をもって行う人たちをいい、ボランティア活動をするグループなども入ります。

障がいの特性や必要な配慮などを理解し、ちょっとした手助けを行うことにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会をつくる「あいサポート運動」（平成21年スタート）は、**障害者差別解消法を先取りするものとなっています。**

この法改正を契機として、あいサポート運動の取組をさらに推進していきます！

鳥取県の取組

◎あいサポート企業・団体の認定

従業員を対象としたあいサポーター研修を実施し、あいサポート運動の普及に取り組む企業・団体をあいサポート企業・団体として認定しています。

◎障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金 ⇒ 活用してください！

社会の中のバリア（障壁）を取り除くための必要な経費を支援します。

■補助対象者：民間事業者 ■補助額：補助対象経費の1/2（上限30万）

■補助例：レストランメニューの点字化、筆談ボードの整備など

あいサポート運動加速化シンポジウムのご案内

障害者差別解消法が改正され、事業者による「合理的配慮の提供」が義務化されることになりました。法改正の背景や理念を深めるとともに、「合理的配慮の提供」について学ぶシンポジウムです。

日時：令和3年10月28日（木）午後1時～午後2時40分

内容：講演、事例発表（事業者における合理的配慮の提供事例）、対談
オンライン配信（YouTube Live）により、どなたでも視聴いただけます。

<https://youtu.be/RbTP71-q628>

※インターネット環境及びパソコン・スマートフォンなどをご用意ください。
視聴に伴う通信費はご負担ください。



「とっとり手話まつり」のご案内

2021年度とっとい手話まつりinゆりはま

鳥取県手話言語条例にある、県民のろう者への理解と手話言語の普及促進を目的に、誰もがいつでもどこでも手話言語でコミュニケーションができ、安心して暮らせる社会の実現を目指すために実施します。

■日時:2021年12月12日(日)10:00~14:00(予定)

■場所:ハワイアロハホール

※新型コロナウイルス感染症の状況によって内容の変更、延期または中止になることもございます。

※当日受付にて、ご参加いただく皆さまの氏名と連絡先をご記入いただきます。基本的に事業の目的以外には使用いたしません。ただし、当日参加者の中に、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、保健所及び関係機関に記載された個人情報提出することをご了承ください。

★詳しくは、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会 東部事務局
へお問い合わせください

FAX:0857-32-6071 電話:0857-32-6070

とっとり手話まつりinゆりはま

2021年12月12日(日)
ハワイアロハホール



手話言語
の国際デー・
国際ろう者週間



手話マーク
筆談マーク



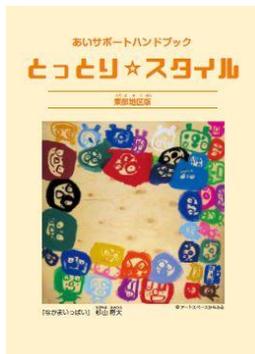
(手話マーク)



(筆談マーク)



「あいサポートハンドブック」のご案内



【あいサポートハンドブックとっとり★スタイル東部地区版】
が令和2年度に発行されました。

この冊子では、鳥取県東部を例にして、福祉サービスに留まらず様々な地域資源を活用して生活されている知的障がいのある方の姿を紹介しています。乳幼児期や学齢期の本人や家族にとって、成人期の暮らし方をイメージしてもらえたいと思います。また、地域でいきいきと暮らすためには何が必要なのか考えていただける機会にもなるといいます。

冊子には、障がいのある方々が利用しているお店や施設の一部を掲載しています。

★一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会ホームページ
よりダウンロードできます。

鳥取県手をつなぐ育成会

検索

あいサポーター、あいサポート企業・団体の現況

令和3年8月末現在

◆ あいサポーター：570、560人◆

鳥取 78,668人、島根 57,103人、広島 241,077人、長野 67,615人、奈良 25,007人、埼玉(富士見市、三芳町、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、狭山市、川口市、和光市、吉川市、松伏町)14,464人、山口 27,179人、岡山 28,259人、和歌山 15,660人、京都(長岡京市、福知山市)3,038人、神奈川(大和市)386人、北海道(登別市、苫小牧市)4,107人、大阪(大阪市、和泉市)4,919人、兵庫(西宮市)334人、協力団体等 2,744人

◆ あいサポート企業・団体：2,211企業・団体◆

鳥取 453、島根 197、広島 796、長野 142、奈良 84、埼玉50、山口 225、岡山 124、和歌山 37、北海道 60、大阪 24、京都 19

新たに下記企業が“あいサポート企業・団体”に認定されました！

(令和3年7月1日~令和3年8月末現在)

株式会社ゆうちょ銀行鳥取店

【問合せ先】社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

電話:0857(59)6344 FAX:0857(59)6340 Eメール:aisapo@tottori-wel.or.jp